

廃棄物 3 R ・ 適正処理推進事業について

環境整備課

1 事業の目的

廃棄物の不法投棄未然防止活動、不適正処理対策、減量化対策を継続するとともに、新たに「秋田県災害廃棄物処理計画」を策定するなど、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けた取組を推進する。

2 事業の概要

(1) 不法投棄未然防止啓発活動事業 6,642 千円

県民、事業者、団体等及び行政が一体となった不法投棄廃棄物の撤去活動を通じて、不法投棄の現状についての意識啓発を行い、不法投棄の未然防止を図る。

- ・実施主体：地域住民、秋田県産業廃棄物協会、市町村及び県等
- ・撤去箇所数：8 地域振興局各 3 か所（全県で 24 か所）

(2) 産業廃棄物適正処理業務システム保守管理 1,967 千円

産業廃棄物処理業者の情報を管理する電算処理システムの保守管理を行う。

※民間に委託

(3) 産業廃棄物適正処理促進普及啓発事業補助 2,500 千円

産業廃棄物処理業者等の適正処理に向けた意識や技術の向上を図るため、（一社）秋田県産業廃棄物協会が実施する研修及び広報・啓発活動を支援する。

※補助金（補助率 1/2（上限 2,500 千円））

(4) 産業廃棄物実態調査フォローアップ事業 4,500 千円

「秋田県循環型社会形成推進基本計画」の進行管理や産業廃棄物の適正処理に関する各種施策に反映させるため、県内の産業廃棄物の排出・処理状況等の調査を実施する。

※民間に委託

(5) 事前協議・環境保全協力金管理業務 1,036 千円

県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議及び環境保全協力金の徴収に関するシステムの保守管理等を行う。

※保守管理は民間に委託

(6) 廃棄物不適正処理対策事業 26,805 千円

環境監視員による巡回指導を実施するとともに、監視カメラの設置などにより、廃棄物の不適正処理の未然防止を図る。

- ・環境監視員：8 地域振興局各 3 人配置（全県で 24 人）
- ・監視カメラ：全県で 8 か所設置
- ・環境監視指導車の更新（2 台）

(7) 廃棄物ダイエット推進事業

848 千円

一般廃棄物の発生抑制に向けて、市町村・事業者・地域住民を交えた検討会を開催し、情報の共有化、課題の抽出、施策の検討などを行う。また、近年増加している事業系一般廃棄物の削減を図るため、パンフレットの作成・配布、セミナーの開催等により啓発を行う。

- ・事業系一般廃棄物削減のための啓発パンフレットの作成 (6,000 部)
- ・事業系一般廃棄物多量排出者向けセミナーの開催 (1 回)

(8) (新) 秋田県災害廃棄物処理計画策定事業

7,601 千円

(債務負担設定 H28:7,000 千円、H29:7,000 千円)

地震・津波等の災害により県内で発生する廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため、「秋田県災害廃棄物処理計画」を策定する。併せて、情報提供や研修会の開催などにより、市町村の計画策定を支援する。

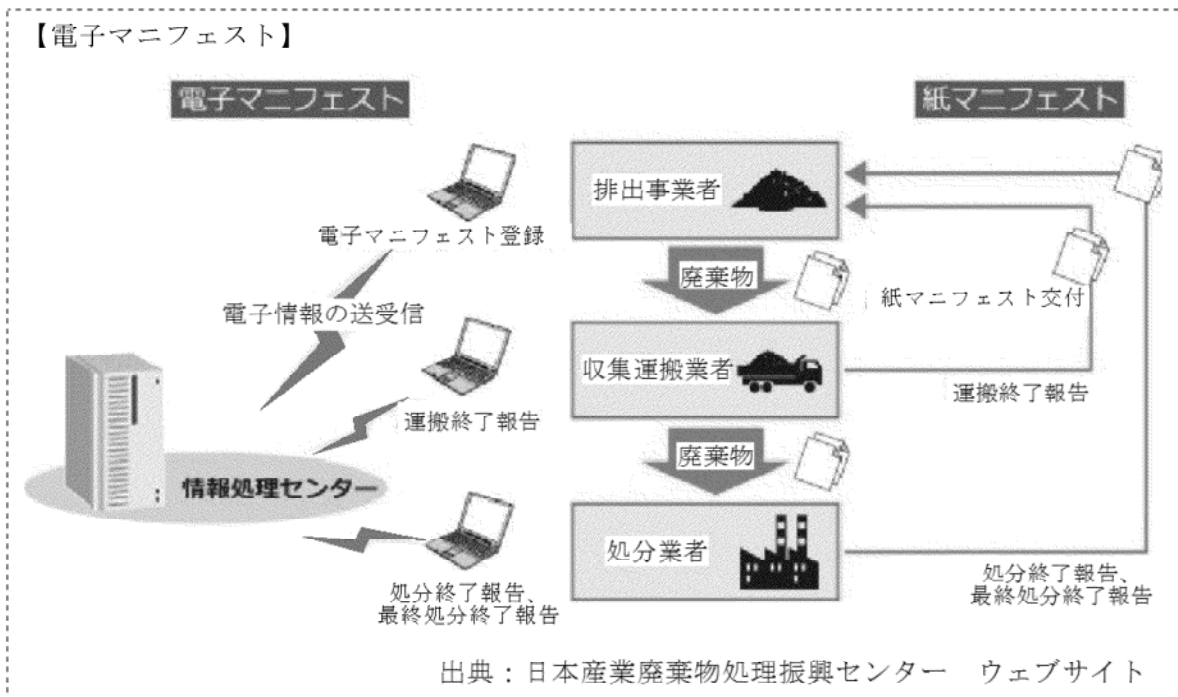
※計画策定に要する業務(発生量推計、処理フローの作成など)は民間に委託

(9) (新) 電子マニフェスト普及促進事業

450 千円

「電子マニフェスト」の普及を図るため、県の事業で排出される産業廃棄物の処理委託に率先して導入するとともに、民間の排出事業者を対象とした研修会を開催する。

- ・研修会の開催(県北・県央・県南各1回)



3 予算額

52,349 千円

- ⊕ 17,349 千円 (産業廃棄物対策基金)
- ⊖ 35,000 千円